

令和元年9月24日
群馬県農政部技術支援課
生産環境室植物防疫係

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和元年10月9日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第11995号	ラビライト水和剤	チオファネートメチル・マンネブ水和剤	日本曹達(株)
第11996号	クミアイラビライト水和剤	チオファネートメチル・マンネブ水和剤	クミアイ化学工業(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「りんご」の本剤の使用回数およびマンネブを含む農薬の総使用回数「2回以内」を「1回」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

別紙

【申請者による変更理由】

作物名「りんご」について農薬使用者の強い要望により、使用時期「収穫 60 日前まで」を「収穫 30 日前まで」に短縮し、それに伴いジチオカルバメートの残留農薬基準値を超過しない範囲とするため。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係

長澤

TEL:027-226-3038

FAX:027-221-8681

別紙

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数	マンネブ®を含む農薬の総使用回数
りんご	すす点病 すす斑病 黒点病 炭疽病 うどんこ病 褐斑病 黒星病 斑点落葉病 輪紋病 腐らん病	500～ 600倍	200～ 700L/10a	収穫60日 前まで	2回以内	散布	10回以内 (塗布は3回以内、 灌注は1回以内、 散布は6回以内)	2回以内

〔変更後〕

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数	マンネブ®を含む農薬の総使用回数
りんご	すす点病 すす斑病 黒点病 炭疽病 うどんこ病 褐斑病 黒星病 斑点落葉病 輪紋病 腐らん病	500～ 600倍	200～ 700L/10a	収穫30日 前まで	1回	散布	10回以内 (塗布は3回以内、 灌注は1回以内、 散布は6回以内)	1回